

自転車の交通ルール

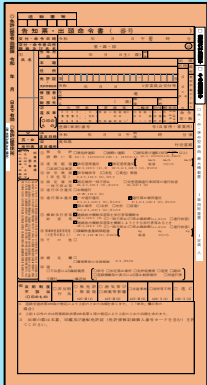
交通反則通告制度が自転車利用者にも適用されます！

交通切符 (赤切符)

反則切符 (青切符)

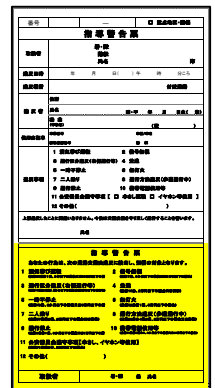
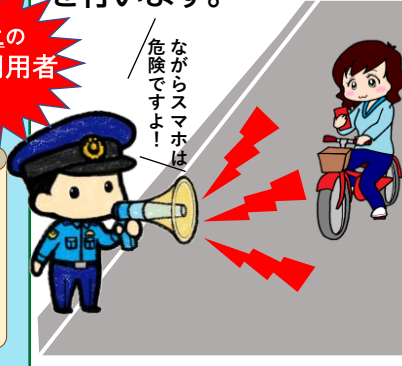
指導取締り方針は従来どおりです

指導警告票



危険性が高い違反や警察官の指示に従わず違反行為を継続した者に対しては、積極的な取締りを行います。

16歳以上の自転車利用者が対象



いわゆるイエローカードによる指導・警告も引き続き行います。

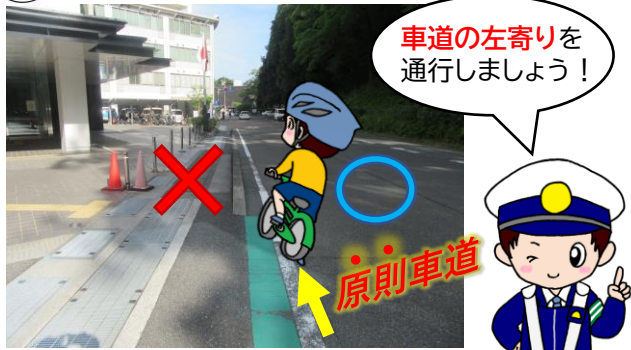
令和8年4月1日～

自転車利用者の交通違反は、これまで交通(赤)切符が適用されていましたが、比較的軽微で定型的な違反については、反則(青)切符が適用されるようになります。

反則(青)切符が適用される主な交通違反

自転車はどこを通行すればいいの？

通行区分違反…反則金 6,000円



歩道は基本的に通行できません!!

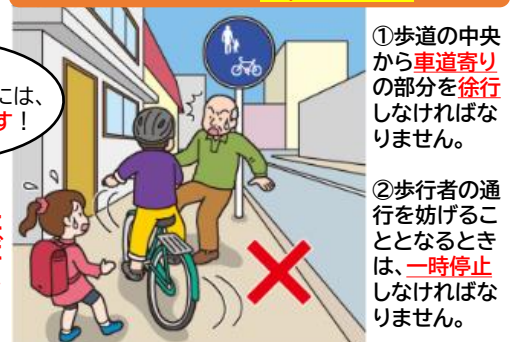
※左側の路側帯は通行できます

歩道上を通行出来る場合はあるの？

歩道通行時の通行方法違反…反則金 3,000円

歩道通行可の標識がある場合	子供や高齢者、身体障害者が運転する場合	車道又は交通の状況に照らして、通行の安全を確保するため、やむを得ない場合
道路標識 (歩行者と自転車)	13歳未満の子供	道路工事や駐車車両が多い等の理由で車道通行が困難な場合など
道路表示 (自転車)	70歳以上の高齢者	

普通自転車は、左の表の場合には、歩道を通れます！



歩道は歩行者優先!



信号無視

…反則金 **6,000円**



どこの信号を見て、どこに止まればいいの？

※車道進行時は
車両用信号に従う

※歩道進行時は
歩行者用信号に
従う

※歩行者用信号に補助板が
ある場合はこの信号に従う
(車道進行時もこの信号)



従う信号が違うことに
注意しよう！

停止位置!!

停止位置!!

停止位置!!

自転車横断帯が
ある場所では、
自転車横断帯
を横断！

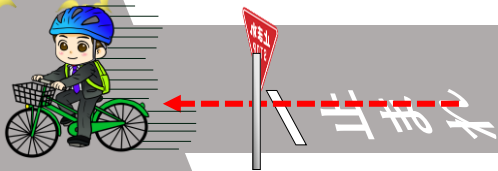


指定場所一時不停止等

…反則金 **5,000円**



たとえ一時停止をしても、
交差道路の車両等の通行を
妨げれば違反となります！



公安委員会遵守事項違反…反則金 **5,000円**

イヤホン等を使用して安全な
運転に必要な交通の音等が
聞こえない状態で運転する行為



傘をさしたり、
手に物を持つなど
運転の視野を妨げ
たり、安定を失う
おそれのある方法
で運転する行為



携帯電話使用等違反

…反則金 **12,000円**

通話しながら
画面を見ながら
運転する行為



**ながらスマホ
は危険です!!**

並進走行…**3,000円**

中学・高校生に多い違反です！

他の自転車と
横並びで走行
する行為



一列で走りましょう!

歩行者用道路における 車両の義務違反(徐行違反)

…**5,000円**

帯屋町アーケードなど
歩行者用道路を通行
するときに、歩行者
に注意せず、徐行し
ないなどの行為



軽車両を除く

**歩行者優先
です!**



飲酒運転は交通(赤)切符が適用!!

酒酔い運転

5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金



「かぶる」をあたりまえに!

全年齢に
自転車ヘルメット着用の
努力義務化!



自転車事故で亡くなった方の
約7割が頭部を負傷しています。

**飲酒運転は
悪質な犯罪です!!
飲んだら乗らない!!**